

【本社・名古屋支店】

対象期間：2025年4月～2026年3月

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
83	31	30,827	17,859	42.1%

※ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先への請求はありません)
健康診断費用	一般健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
就業管理費用	派遣労働者の就業管理にかかる費用
営業経費	営業スタッフの person 費及び経費、事務所費用、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

派遣労働者数	対象者となる社員	訓練方法	訓練費用	賃金支給
安全衛生研修	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
キャリア研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリア・ビジネススキル研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

※ キャリア研修は個別キャリアに沿った研修を行います

(例) 機械工学、各種力学、2D/3DCAD、CAE解析、制御ソフト、各種プログラミング言語、自動車の構造、英語など
キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当 総務人事部 電話 052-205-6270

3. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

健康保険(産業機械健康保険組合)・厚生年金・雇用保険に加入して頂きます。
又福利厚生サービス“ベネフィットステーション”に加入しており全社員が各種様々なサービスを受けられるようになっています。
ベネフィットステーション <https://bs.benefit-one.co.jp/bs/pages/bs/top/top.faces>
提携している英会話教室があり、無償で受講可能(無給)

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結済み : 締結範囲は原則全ての当社派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日

【神奈川支店】

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
23	13	33,357	19,034	42.9%

※ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先への請求はありません)
健康診断費用	一般健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
就業管理費用	派遣労働者の就業管理にかかる費用
営業経費	営業スタッフの person 費及び経費、事務所費用、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

派遣労働者数	対象者となる社員	訓練方法	訓練費用	賃金支給
安全衛生研修	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
キャリア研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリア・ビジネススキル研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

※ キャリア研修は個別キャリアに沿った研修を行います

(例) 機械工学、各種力学、2D/3DCAD、CAE解析、制御ソフト、各種プログラミング言語、自動車の構造、英語など
キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当 総務人事部 電話 052-205-6270

3. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

健康保険(産業機械健康保険組合)・厚生年金・雇用保険に加入して頂きます。
又福利厚生サービス“ベネフィットステーション”に加入しており全社員が各種様々なサービスを受けられるようになっています。
ベネフィットステーション <https://bs.benefit-one.co.jp/bs/pages/bs/top/top.faces>

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結済み : 締結範囲は原則全ての当社派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日

【豊田支店】

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
52	3	36,526	20,354	44.3%

※ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先への請求はありません)
健康診断費用	一般健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用
就業管理費用	派遣労働者の就業管理にかかる費用
営業経費	営業スタッフの person 費及び経費、事務所費用、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

派遣労働者数	対象者となる社員	訓練方法	訓練費用	賃金支給
安全衛生研修	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
キャリア研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリア・ビジネススキル研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

※ キャリア研修は個別キャリアに沿った研修を行います

(例) 機械工学、各種力学、2D/3DCAD、CAE解析、制御ソフト、各種プログラミング言語、自動車の構造、英語など
キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当 総務人事部 電話 052-205-6270

3. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

健康保険(産業機械健康保険組合)・厚生年金・雇用保険に加入して頂きます。
又福利厚生サービス“ベネフィットステーション”に加入しており全社員が各種様々なサービスを受けられるようになっています。
ベネフィットステーション <https://bs.benefit-one.co.jp/bs/pages/bs/top/top.faces>

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結済み : 締結範囲は原則全ての当社派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日